

議事録

平成29年度 第1回小樽市総合教育会議		
開催日時 平成29年11月30日(木) 16:00~17:40	開催場所 小樽市役所本館2階市長応接室	
出席者		
(構成員)	小樽市	市長 森井 秀明
	小樽市教育委員会	教育長 林 秀 樹
		委員 笹 谷 純 代
		委員 小 澤 倭 文 夫
		委員 荒 田 純 司
	委員 常 見 幸 司	
(事務局等)	小樽市	小樽市教育委員会
	総務部長 前田 一信	教育部長 飯田 敬
	総務部次長 勝山 貴之	教育部次長 須藤 慶子
	総務部企画政策室長 伊藤 和彦	学校教育支援室長 中島 正人
	企画政策室主幹 安部 俊克	適正配置担当次長 石崎 政嗣
	企画政策室主査 亀田 直澄	教育総務課長 笹山 貴史
	教育総務課総務係長 安藤 英明	
※傍聴者数 3名		
議題： 1. 新学習指導要領について 2. 学校環境の整備について		

— 会議内容 —

総務部長	<p>皆様おそろいでございますので、ただ今から平成29年度第1回小樽市総合教育会議を開会いたします。</p> <p>それでは、小樽市総合教育会議の運営に関する要綱第3条の規定に基づきまして、これ以後の進行を市長にお願いしたいと思います。</p> <p>市長、よろしく願いいたします。</p>
市長	<p>本日はお忙しい中、このようにお集まりいただきまして、誠にありがとうございます。また、日頃から教育行政に対しまして、皆様のお力添え、御協力を賜っておりますことに深くお礼を申し上げる次第でございます。</p> <p>議題に入ります前に、まず、私の方から今年度の教育予算と取組についてお話しさせていただきます。</p> <p>昨年のこの会議で皆様からいただいた御意見のうち、今年度の当初予算における重点施策や主要施策として位置付けました事業につきまして、いくつか改めて紹介させていただきます。</p> <p>まず、ICT教育の促進に向け小学校3年生以下の普通教室に実物投影機の配置を進めておりますほか、ALT(外国語指導助手)を増員して、「イング</p>

<p>(市長)</p>	<p>リッシュキャンプ」をはじめとした本市のグローバル化を担う人材育成に向け、英語教育の一層の充実を図っております。</p> <p>また、児童生徒の読書習慣の定着に向け、学校図書館司書を増員することとしたほか、通級指導教室に発達障害などの児童生徒の受入れが可能となるよう必要な教材の整備を進めました。</p> <p>施設設備の整備の関係では、懸案事項でありました児童生徒用の机と椅子の更新につきまして、今年度から3か年で計画的に進めることとしたほか、手宮公園競技場、総合体育館のそれぞれに主に小学生の体育環境の充実に向けた機材の充実を図ったところです。</p> <p>まだ、それぞれにおいて十分とは言えないと認識しておりますが、限られた財源の下で、子供たちの教育環境の改善・向上に向け、一歩ずつ進めてこられたかなと感じております。</p> <p>私としては、引き続き、市長部局と教育委員会の連携をより密にし、本市の教育行政を推進してまいりたいと考えており、本日の議題を通じましては、小樽の子供たちを、将来の小樽になくはない貴重な人材に育てていくために、また、子供たちが生き生きと学ぶことができるよう、安全で安心な学校環境を提供していくために、本日の会議を有意義なものにしていきたいと考えておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。</p> <p>それでは、本日の議題は「新学習指導要領に向けた取組」と「学校環境の整備」としております。</p> <p>初めに「新学習指導要領に向けた取組」ですが、小学校では平成32年度から、中学校では平成33年度から新しい指導要領に基づき指導がなされることとなり、来年度からはその移行期間となります。このような大きな動きがありますので、これについて御意見などを伺いたいと思います。まず、教育委員会からその概要について説明をお願いします。</p>
<p>学校教育支援室長</p>	<p>学校教育支援室長の中島でございます。「新学習指導要領」についての概要を説明させていただきます。</p> <p>初めに学習指導要領とは何かということですが、学習指導要領は全国どの地域で教育を受けても一定の水準の教育を受けられるようにするため、学校教育法等に基づき各学校で教育課程を編成する際の基準であり、各学校においては地域や学校の実態に応じて教育課程を編成することとなっています。</p> <p>では、これまでの学習指導要領はどのように変わってきたのでしょうか？</p> <p>昭和33年から35年の改訂により、教育課程の基準としての性格が明確化され、特徴的なところでいうと、平成10年から11年の改訂では「自ら学び自ら考える力などの〔生きる力〕の育成」ということが示されました。このときには教育内容が厳選され、「総合的な学習の時間」の新設がなされたところです。</p>

(学校教育支援室長)

その後、平成15年に一部改正され、平成20年から21年の改訂では、「生きる力」の育成が継承され、授業時数が大きく増えることになりました。そして、小学校外国語活動が導入されています。

平成27年の一部改正をもって、来年小学校で、再来年中学校で実施となる道徳の「特別の教科」化が進むこととなります。

続きまして、今回の改訂と社会の構造的変化の関連について御説明します。

平成28年12月の中教審答申に基づいて説明いたしますと、今後、情報化やグローバル化が進み、社会的変化が人間の予測を超えて進展すると言われております。

人工知能(AI)が進化していく一方で、人間は目的を自ら考え設定することができるなど、様々な力を持っています。「そういう力を持っている人間はこれからどう生きていったらよいのか?」、また、「子供たちはどんな力を身に付けていったらよいのか?」ということに対し、この答申では「予測できない変化を受身で対処するのではなく、主体的に向き合う力が必要であろう」としています。

それから、様々な情報や出来事を受け止め、主体的判断をしながら自分を社会の中でどのように位置付け、社会をどう描くかを考える力が必要であるとしています。

さらに、他者と一緒に生き、課題を解決していくための力の育成が求められ、それがこれからの子供への社会的な要請となっています。

こうした力は、先ほどの学習指導要領の変遷でお話したように、学校教育が長年「生きる力」の育成として目標としてきたものです。この学習指導要領の改訂の時期が、学校と社会が認識を共有し相互に連携することができる大きなチャンスであると言われています。

では、学校教育はどのように変わるのでしょうか?

学校教育が教育活動を進めていく際の基準となるものが、教育課程というものです。これからの教育課程の理念は、①「社会や世界の状況を幅広く視野に入れ教育課程を介してその目標を社会と共有していくこと」、②「子供たちが社会や世界に向き合い関わり合い自分の人生を切り拓いていくために求められる資質・能力とは何かを教育課程において明確化し育んでいくこと」、③「学校教育を学校内に閉じずに、その目指すところを社会と共有・連携しながら実現させること」、すなわち「社会に開かれた教育課程」の実現ということになります。

また、このたびの学習指導要領改訂の方向性として、先ほど説明した「社会に開かれた教育課程」の実現を目指して、①「何ができるようになるのか」、②「何を学ぶのか」、③「どのように学ぶのか」の3点を明確に打ち出しています。

(学校教育支援室長)

これまでの学習指導要領は、教員が何を教えるかということを中心に構成されていましたが、このたび改訂では、児童・生徒が実際に何をできるようになるのかということが明確に示されています。

では、子供たちは何ができるようになればいいのかということですが、まず、全ての教科において、「何のために学ぶのか」、つまり、目的意識をしっかりと共有しながら、①「知識及び技能」、②「思考力、判断力、表現力等」、③「学びに向かう力、人間性等」を育成していくということが明確化されています。

また、単なる知識として理解しているだけではなく、各教科において習得する知識や技能は社会における様々な場面で活用できる知識でなくてはならず、生きて働く知識として身に付けていくことが重要とされています。

さらに、学習指導要領における各教科等の目標・内容の記述が、このたびの改訂では、前述の①「知識及び技能」、②「思考力、判断力、表現力等」、③「学びに向かう力、人間性等」の三つの柱で再整理され、示されています。

では、子供たちは実際に授業や学校生活の中で、どのように学ばばいいのかという視点で説明したいと思います。

その際のキーワードとして「主体的、対話的、深い学びの実現」というものが挙げられています。

「主体的な学び」とは、学ぶことに興味や関心を持ち、自己の学習活動を振り返って次につなげなければならないものとされています。

二つ目の「対話的な学び」とは、子供同士の協働、教職員や地域の人との対話などを通して、自己の考えを広げ、深める学びのことを言います。

三つ目の「深い学び」とは、習得・活用・探求という学びの過程の中で見方・考え方を働かせながら、知識を相互に関連付けてより深く理解したり、情報を精査して考えたり、問題を見いだして解決策を考えたり、思いや考えを基に創造したりすることに向かう学びのことを言います。

このような学びの実現により、「学びに向かう力、人間性等」とは、「どのように社会・世界と関わり、よりよい人生を送るか」ということに結び付き、「知識及び技能」は「何を理解し、自分は何ができるのか」ということを知り、「思考力、判断力、表現力等」により「理解していることをどう使うか」ということが明確に示されたと言えます。

さらにカリキュラム・マネジメントの側面を説明しますが、各学校が作成した教育課程を学校の教育目標を踏まえた教科横断的な視点で組織的に配列することが示されました。国語は国語、算数は算数というように教科で分けるのではなく、教科を横断した視点というのがこのたびの改訂の特徴です。

二つ目の特徴は、子供たちの姿や地域の現状等に関する調査や各種データ等に基づき、教育課程を編成する、ということです。

三つ目は、地域等の外部の資源も含めて活用しながら効果的に組み合わせる、ということです。

(学校教育支援室長)

この三つの側面を通して教育課程を編成し、実施・評価・改善を図り、一連のPDCAサイクルを確立するカリキュラム・マネジメントの実現が示されています。

標準授業時数はどのように変わるのかということですが、小学校3、4年生で「外国語活動」が35時間ずつ増えることとなります。これまで5、6年生で行われていた「外国語活動」が「外国語科」に変わり、70時間ずつ実施されます。すなわち、時間割で言いますと、3年生から6年生で週に1コマ増えることとなります。ちなみに中学校は時数の増加はありません。

では、子供たちは学校で何を学んでいけばいいのでしょうか。

このたびの学習指導要領の改訂で、教育内容の主な改善事項として7項目挙げています。

一点目が「言語能力の確実な育成」です。学習指導要領では、「発達の段階に応じた、語彙の確実な習得、意見と根拠、具体と抽象を押さえて考えるなど情報を正確に理解し適切に表現する力の育成」を小中学校の国語科で身に付けることとしています。また、「学習の基盤としての各教科等における言語活動の充実」についても示されています。

これまで小樽市でも、例えば、音読の推進であったり、「小樽こどもの^{ほえむ}詩コンクール」の実施、学校図書館司書の配置などの取組を通して、言語能力の育成について努めてきておりますが、今後はさらに「言語活動の充実を図る授業の改善」、「教員の授業力向上に向けた支援」、「言語能力を高める環境整備」が求められることとなります。

二点目は「理数教育の充実」です。前回の改訂では、小学校の算数・中学校の数学で指導内容・時数が2～3割程度増えました。今回はそれを維持した上で、日常生活等から問題を見いだす活動として取り組んでいくこと、また、理科で言えば、見通しを持った観察・実験などの充実によりさらに学習の質を向上させることが求められます。

これまでも小樽市では、加配教員を活用した習熟度別少人数指導や、教材「おたるの自然」の作成・配布を行っておりますが、理数教育における学習の質を高める授業改善を今後一層進めていかなければなりません。

三点目は「伝統や文化に関する教育の充実」です。このたびの新学習指導要領では、例えば、文化財や年中行事の理解は小学校の社会科で、また、郷土の音楽や和楽器、そして、武道など伝統や文化に関する教育の充実について小中学校の各科目で指導するよう示されておりますが、これまでも小樽市では「ふるさと教育の推進」として、潮まつりに関する取組であったり、無形民族文化財等の承継活動であったり、副読本「わたしたちの小樽」の配布や教材「おたるの歴史」の作成を通して進めてきているところですが、今後も小樽の自然や歴史、伝統、文化、産業等についての理解を一層深める学習の充実が求められます。

(学校教育支援室長)

四点目は「体験活動の充実」です。自然の大切さや友達との協働の重要性を実感するための体験活動の充実などが新学習指導要領で示されておりますが、これまでも、キャリア教育の推進などにより体験活動の充実に努めてまいりましたが、小樽の様々な教育資源を生かした体験活動の一層の充実が今後も求められることとなります。

五点目が「外国語教育の充実」です。先ほど御説明したように、小学校において中学年で「外国語活動」を、高学年で「外国語科」を導入することになり、来年、再来年は移行期間として、中学年は15時間、高学年は50時間以上実施することが示されています。そして、平成32年度の全面実施で、中学年35時間、高学年70時間実施することとなります。

これまで小樽市においては、ALTを増員したり、イングリッシュキャンプの実施、また、様々な教員研修会の実施を通して、外国語活動の充実について進めてまいりましたが、来年度の移行措置から本市においては、全面実施の時数である中学年35時間、高学年70時間で、全ての小学校が実施することになりましたので、この全面実施に向けた教員の指導力の向上、また、教員研修の一層の充実とそれに対する支援が必要となってきております。

六点目は「情報活用能力」の育成で、ここでは「プログラミング教育」ということが打ち出されています。単なるコンピュータ等を活用した学習活動の充実だけではなく、プログラミング的思考の育成というものを小学校段階で進めるよう示されました。

「プログラミング教育」とは、子供たちにコンピュータに意図した処理を行うよう指示することができるという体験をさせながら、普遍的に求められる力としての「プログラミング的思考」を育成するものです。

その「プログラミング的思考」とは、自分が意図した一連の活動を実現するためには、一つ一つの動きに対応した記号をどのように組み合わせたらよいかなどを論理的に考えていく力と示されています。

実施例としては、例えば、電気製品にはプログラムが活用され条件に応じて動作していることに気付いたり、プログラミングを通じて動かすことにより新たな発想や構想を生み出すなどの活動が行われることとなります。

この情報活用能力の育成に対して、今後はプログラミング教育に対応したICT機器の整備が必要となります。

最後、七点目です。「現代的諸課題への対応」ということで、例えば、主権者教育であったり、消費者教育であったり、また、オリンピック・パラリンピックに向けたスポーツの意義の理解であったりなど現代的諸課題へ対応する事項も示されています。

最後に特別支援教育の充実について説明させていただきます。学習指導要領では、「個々の児童生徒の障害の程度に応じた指導内容や指導方法の工夫を組織的かつ継続的に行うこと」や「特別支援学級に在籍する児童生徒や通級によ

<p>(学校教育支援室長)</p>	<p>る指導を受ける児童生徒については個別の教育支援計画及び個別に指導計画を全員作成すること」が示されており、これまでも小樽市においては、「就学指導委員会」や「こども支援部会」の開催、通級指導教室の充実などの取組を進めてきておりますけれども、児童生徒の個々の障害の程度に応じた通級指導教室の整備や、通常学級における支援体制の充実は今後も必要となります。</p> <p>以上で新学習指導要領についての説明は終了いたしますが、この学習指導要領は2020（平成32）年度から2030（平成42）年度までの約10年間の子供たちの姿の基準を示したものです。今後、各学校においては、この学習指導要領を基に教育課程を編成し、授業改善等を通してより充実した教育活動の推進を行っていくことになります。</p> <p>以上で説明を終わります。</p>
<p>市長</p>	<p>ありがとうございました。</p> <p>それでは、今説明がありました新学習指導要領につきまして、各委員の皆様から御意見をいただければと思います。いかがでしょうか。</p>
<p>小澤委員</p>	<p>今の説明の中で、育成すべき三つの柱の話がありました。その前提にあるのは、もう20年ほど前からだと思いますが、変化の激しい時代であると言われてきました。その変化の中で変わっていなかったのは、学校教育も含めて知識をいかに習得して知識の量をその人の「判断基準」にすることというものが続けられてきたということです。しかし、前回の学習指導要領で「生きる力」として「記憶量の問題ではなく、変化に対応できる力」をどう育てるかということに対して、「思考力・判断力・表現力」を子供たちに身に付けさせていくことが大事だということが課題になっていき、今回はさらに「主体的、対話的、深い学び」というキーワードが出てきました。その中で私が注目しているのは「対話的な学び」です。そこにこれからの教育は集中的に取り組んでいく必要があるだろうと思います。たくさんの方が挙げられますと、一番大事なことが分かりづらくなるが多々ありますので、原点に戻って、これからの教育に一番必要なのは「思考力・判断力・表現力」であり、これを育てるには何が一番大事かという、私はこの「対話的な学び」だと思います。</p> <p>先ほどの市長の話もありましたが、平成26年度から4年間で小学校の全普通教室に実物投影機と大型テレビが配置されることになりました。これが利用されている様子を教育委員会で見学したのですが、この導入によって「対話的な学び」の実現に効果があると実感しました。</p> <p>例えば、今までは教科書を生徒が読むだけでしたけれども、教科書をスクリーンに拡大して、その中にある写真やグラフを大きく映し出しながら「これは何を意味するのか?」、「このグラフの傾きはどういう意味があるのか?」など</p>

(小澤委員)

を考えさせることで情報と対話するということが進められるようになりました。

ある中学校教諭に聞いたところ、理科の実験のときに実物投影機はカメラと同様に使用できるので、実験の変化の様子を実物投影機で撮り、その変化の様子を生徒に見せて、「なぜこのような変化が起こるのか?」、「なぜ泡が出るのか?」など、「なぜ?」を常に追求するとのことで、これが「対話的な学び」の一つの方法だと思いました。

さらには、これからは自分の考えたことを整理していく、そういう「思考力」も必要だと思います。学んだことをノートに書かせ、それを実物投影機で「このようなまとめ方もある」と子供たちに自分とは違うノートの取り方を示し、「なぜこのようなまとめ方をするのか?」、「なぜ図式化して書いたのか?」などと対話をさせながら学ばせていくことに大きな効果があると思います。

「対話的な学び」の一つの柱となる情報教育の促進が、実物投影機等の導入によって、小樽市は確実に進んでいくと、学校の現場から聞いています。

先ほどの話にもありましたが、平成32年度から小学校、33年度から中学校の新学習指導要領が施行されます。その中では「情報活用能力」というものが大きく取り上げられています。変化が激しいため(知識の)ストックだけでは対応できず、その時々で自分が情報を整理・統合し活用することが求められますので、そのような能力を向上させていくために子供たちにその体験をさせる一つの場としてICTを使用した教育＝プログラミング教育が必要です。

私たち年配の世代が字を書く際、平仮名に漢字を混じえた文章を書きますが、パソコンに入力するとなると、アルファベット表記が多くなると思います。それには小学校のローマ字教育も必要となるでしょうし、英語教育も必要となるでしょう。普段考えていない情報を処理しながら自分の考えを入力していくということが基本になり、さらには、「こういうデータを与えたら、こういう結果が生じる」という物事の因果関係なども学べます。

以上のようなことが、今後変化の激しい社会で求められる教育だろうと思います。

そうすると、ICT機器の導入の端緒となる最も汎用的に活用されている実物投影機と大型テレビを導入していただきましたが、そこを学力向上の足場にして、今後、普段と違う体験をしながら情報を管理することを学べるようにしていただきたく、そのためにICTの活用が取り上げられてきているのだと思います。

現在は小学校、(児童)3～4人に1台のパソコンですが、平成32年度以降の小学校の教育内容を考慮すると、1人に1台タブレット型のパソコンなどが用意され、少なくとも学校で言えば、1学級36人から40人分程度のパソコン等が用意され、子供たちがお互いに交流しながら自分の情報を処理して、再度それを活用することが求められていくようになると思いますので、このよ

(小澤委員)	<p>うな点からいろいろな対話方法を経験させながら「なぜ？」を学校教育の中で常に問い続けていくためにも、一つ的手段としてパソコンなど I C T 機器の充実を図っていただきたいと考えております。</p>
市 長	<p>ありがとうございます。変化の激しい時代の中での対応力についてのお話をいただきました。「記憶力」ではなく、「思考力・判断力・表現力」を充実させていく、その必要性について説かれたのだと思います。</p> <p>それに基づいた実物投影機や大型テレビなどの整備が結び付いて、「対話的学び」につながっていくという現場を実際に見られてのお話であったとも思います。情報活用能力もストックだけではなく、いかに活用するのかがこれからの教育で問われる中で、パソコンの整備とその必要性のお話もいただきました。今の小澤委員のお話から皆様も何か御意見等はございますか？</p>
教 育 長	<p>現在、パソコンの整備で言えば、一つの小学校で 10 台程度、3～4 人程度で 1 台を囲みながら授業をしています。今後、自分でプログラミングをしていくというような時代ですから、1 人 1 台のパソコン整備を充実させていく必要はあると思いますが、時代背景として、ゆっくりしているといけなくなるようなスピード感を覚えています。</p> <p>それから、今、子供たちが使用しているパソコンの基本ソフトがウィンドウズ 7 なのですが、平成 32 年 1 月でサポート終了となります。リースにするか購入するかは別にしても、基本ソフトを変更していくなど、対応していかなければなりません。</p>
市 長	<p>「情報活用能力」を高めるための I C T 環境やプログラミング教育において、どのような整備をしていくかということだと思います。今、教育長がおっしゃったように I C T 環境の変化が非常に大きくなってきて、パソコンについてもタブレットへの変更のお話もありましたが、最近、スマートフォンの普及によりタブレットへの抵抗感が薄くなってきています。これまではパソコンに打ち込むというプログラミングが中心であったと思いますが、パソコンに慣れた方はタブレットでも表現できるでしょうけれど、最初からタブレット中心で慣れた方は平仮名入力しかできないという問題が発生しているとお聞きしています。小樽市でプログラミング教育をどのようにしていくかによって、何を整備していくべきなのかが見えてくると思います。</p> <p>今後、タブレットを用意していくことが重要とお考えでしょうか？</p>
小澤委員	<p>新学習指導要領のプログラミング教育を見ていきますと、算数や理科においては、図形の学習やデータの処理に使用していく中で学習を深めることが位置づけられています。それ以外については、今後、研究が進められていくと思</p>

(小澤委員)	<p>ますが、各種プログラミングソフトも開発されているようなので、小樽市としては、基礎的な入力方法を身に付けて、ディスプレイ上の構成ができるように指導を充実化させるなど、先を見据えた教育が必要でしょう。タブレットだと平仮名入力しかできない子もいるでしょうが、キーボード入力の方が確実に速く入力できるので、両方できるようになる必要があるでしょう。</p>
市 長	<p>基礎を身に付けることが大前提だと思います。しかしながら、最先端のICT環境を見極めて、今、両方できるようとお話がありましたが、どのような形で環境を用意できるか見定めて、必要な整備をすることになると思います。</p>
荒田委員	<p>私も今はスマートフォンを利用していますが、10年前はほとんどの人が折りたたみの携帯電話で、そんな中でスマートフォンを指先で操作するということが非常に先進的に感じられたものですが、今は老若男女、多くの方がスマートフォンを利用しています。10年後を考えると、どんな進歩を遂げてどんな社会になっているのだろうと想像できません。子供たちの教育の中でこのような新学習指導要領の新しい考えなどを取りそろえていき、子供たちにはそれらに触れていってほしいと思います。</p>
市 長	<p>おっしゃるように社会の変化が非常に大きく、確かに10年後は分かりません。しかし、それらの変化の情報を加味しながら、積極的に環境を整えていかなければなりません。他の委員の方から何かございませんか？</p>
小澤委員	<p>私から別の視点でお話したいのですが、パソコンの導入により学校によっていろいろな形の利便性が生まれています。教員の長時間労働が問題になっていますけれども、その解消のために、これまでなら会議の際は必ず資料を印刷して帳合いしてから配布していたところを、今はパソコンの画面を通じて資料配布しペーパーレスで行っています。また、かつては資料を拡大して作成し黒板に貼って授業をしていましたが、現在は教科書を実物投影機を使って簡単に大きく子供たちに見せられます。こういった労力の省力化のメリットもありますので、この観点からもICTの環境整備に取り組んでいただきたいと思います。</p>
市 長	<p>子供たちはもちろん、教員の方々の環境もしっかり整えていかなければなりません。常見委員はいかがですか？</p>
常見委員	<p>同じ話になってしまいますが、知識を得るだけでなく、活用していくという意味では、他人を見ているだけではなく自ら直接操作をしていくことが大事</p>

(常見委員)	<p>だと思えます。操作方法はいろいろあるにしても基礎を身に付けていけば応用も可能なので両方覚えるようにしたほうがいいでしょう。</p>
市 長	<p>ありがとうございます。笹谷委員はいかがですか？</p>
笹谷委員	<p>I C T環境が日々進化を遂げている中で、子供たちが実際に仕事をするようになる際にプログラミング教育、パソコンを自ら活用できるようになることは大事なことです。その中で平仮名入力のお話もありましたけれども、子供たちが社会人となり、仕事相手が海外の方となってくることも多いでしょう。</p> <p>グローバル社会と言われていますが、その中で外国語教育も今回の指導要領で大きく変わって、小学校3年生から外国語活動が始まるということで、今年度、A L Tも増やしていただき、外国語教育にも御理解をいただいています。今年度、英語教育推進校として3校指定して活動させていただいていますが、その中で外部講師を取り入れたことが非常に大きな効果を挙げているところでして、子供たち・保護者からのアンケート、教員の声からも効果が高いことが分かります。子供たちも英語が好きになったという声もいただいています。とても大きな効果があったと思えます。</p> <p>一方で、やはり小学校の先生が英語の授業をすることについて、まだその授業力に研修が必要な状況と思えます。小学校の段階で「ちょっと英語が苦手」という子が少なからず、数こそ少ないですけれども、いるという現実がありますし、来年度から移行期間ということになりますが、ぜひ外部講師を指定校の3校だけではなく、全ての学校に赴任していただき、その中で教員の方々にも学んでいただく研修の一つとしながら、小樽市内の全ての学校で、子供たちが「英語が好きだ」と言って英語を身に付けてグローバル社会で生きていけるように力を付けてもらいたいと思えます。</p>
市 長	<p>新学習指導要領の中では、英語に関する変更が大きいと思えます。先ほど、学校教育支援室長からお話があったように、来年度から小学校中学年で35時間、再来年度に予定している時間数にさらに引き上げていくということです。笹谷委員からもお話ありましたが、ボーダーレスの状況で、本市にも様々な国から多くの方々を訪れている状況のため、海外の方が子供たちにとって身近な存在になってきている中で、外国語教育が求められていると思えます。現在、3校が指定校となっていますが、それを拡大していくという御提案であったと思えます。特に小学校においては、小学校教員養成課程には英語が入っていないことから小学校の教員が不安感を覚えているとも聞いていますので、研修はさることながら、外部講師、A L Tの方々に御協力いただいて、少しでも子供たちにとって有意義な英語教育になるように、先生方に一層努力を促していくことになると思えます。この点について、教育長、いかがですか？</p>

<p>教育長</p>	<p>一点、訂正と説明をさせていただきます。外国語・外国語活動の授業時数ですが、小樽市の場合は、国際観光都市と銘打って英語教育に力を入れてきている状況もあり、グローバル化に対応した人材を育てていくという観点から、本来、移行期間は時数を少なくすることができるようになっていて他都市は少なくするところもあるのですが、小樽市は最初から移行期間後と同じ時数で完全実施をすることになっています。</p> <p>一番心配しているのは、子供たちが「英語の授業が面白くない」と感じて、中学校に上がった段階で、今まではゼロからのスタートであったのが、マイナスからのスタートにならないかと心配しています。ですから、楽しい英語を小学校で学んでもらって、その状態を中学校に引き継いでいくという形にできないかと考えています。小学校の教員にとって、例えば50代の教員が大学卒業以来、一切英語に触れず、30年ぶりに英語に取り組んで子供たちに指導しなさいという「非情」な状況の中で、移行期間の2年間に何か対策をしていく必要があります。楽しく学べるようにサポートする形式を取るか実践の中で学んでもらうかして、本格実施までにそういう取組を構築していくことができればいいと考えています。</p>
<p>市長</p>	<p>小学生が英語を嫌いにならないように「楽しい英語の授業」をどのように構築していくのが重要だと思いますが、具体的なサポートと実践研修は学習指導要領に何か書かれているのですか？</p>
<p>教育長</p>	<p>子供たちから評判がいいALTの方に多く行ってもらえたら本当はいいのですが、6人しかいないので、どうしても中学校を中心に回っていただいているものですから、各授業で展開していくのは難しいです。そんな中で小学校3、4年生にゲームなどを取り入れた楽しい授業を最初に導入して、それを小学校の教員がその後続けて展開していけばいいなと考えています。ずっとALTがいるのではなく、時折、指導を受けられるようにALTを配置していければいいのではないかと思います。</p>
<p>笹谷委員</p>	<p>実際に外部講師の指導の現場を見学したのですが、本当に楽しい授業をしていただいて、いろいろなカードを使うのですけれど、私も拝見してあってという間の1時間でした。あのような授業を実際に教員の方々が御覧になると非常に参考になると思います。アンケートの中でも「不安だったけれども自信をもって指導できるようになりました」という声をいただいておりますので、(英語教育推進校)3校だけではもったいないな、と思っています。</p>

市 長	<p>A L Tを促進していくということを念頭に置きながら、特に小学生の英語を好きになってもらえる環境づくりを来年度に向けて目指していくということが、今のお話であったと思います。</p> <p>ありがとうございます。</p> <p>ちなみに新学習指導要領の中では、道徳教育においても改訂があるということですが、いかがですか？もし何かあればお話いただければと思いますが。</p>
小澤委員	<p>今年度から市内の小中学校で従来にない道徳の授業が進められています。私もその授業を見せてもらいました。それぞれの資料を使いながら、子供たちに道徳として何を考えさせたらよいのか、そのことについて研究に取り組んでいます。</p> <p>新しく実施されることになる道徳教育は、道徳の価値項目を教えるのではなく、考えることを教えるものだそうです。そういう面で、先生方も何を考えさせればいいのか、そのためにはどのようなプログラムを組んでいったらいいのか、その研究を進めていて、これがこれからの力になると思っています。</p> <p>ある中学校に行きましたら、3クラスにおいて同じ課題で、それぞれの先生が指導案を書いて授業し、その後修正しながらやっています。今後は、道徳の時間が週1時間ありますので、今週はA先生が指導案を書いて、それをストックし、次の週はB先生が指導案を書き、それを次の先生に引き継ぎます。これをローテーションしていき、必要なデータを積み上げていく。そして、次の年度はそれを基に研究していきましょうということに取り組み始めていますので、新しい道徳教育においても各学校の取組が意欲的に進んでいます。その見学の折にも実物投影機を使ってデータを示したりしていただきましたので、これについての研究が進んでいくなと思いました。</p>
市 長	<p>ありがとうございます。もう学校では積極的に取り組まれていて、学校ごとに特色ある道徳教育の取組が新たに始まっているというお話であったと思います。道徳教育において、教育行政として何か支援をしていけることはございますか？</p>
教 育 長	<p>現在取り組んでいるのが、大学の先生方や研究活動を続けている方に小樽へ来ていただいて実践してもらい、それを教員が見て学ぶ、つまり、教員の研修が大切になると思います。ですから、そのような研修会や公開研究会をどんどんやっていく必要があって、これを実施することで参加する先生方のレベルアップを図っていくのが一番効果があります。そのような研修等を行政が支援していく必要があると思います。先ほど言ったI C T機器も活用されていますので、その点も合わせて支援をいただければと思います。</p>

<p>市 長</p>	<p>ありがとうございます。</p> <p>それでは、時間も迫っております、新学習指導要領に基づいてもう少し議論したいところではありますが、今、教育長がお話したように道德教育においては、大学の先生等を招へいし、研修を充実させていくことをこれから教育行政の中で力を入れていくということで一つ目の議題を締めさせていただきたいと思います。</p> <p>それでは、本日、もう一つ議題を用意させていただいております。二つ目の「学校環境の整備について」に移りたいと思います。</p> <p>今年度も限られた予算の中で、できる限りの措置を講じてまいりましたが、まだまだ不足しているものと認識しております。これについて、委員の皆様から御意見などを伺いたいと思います。いかがでしょうか？</p>
<p>荒田委員</p>	<p>私から学校施設の耐震化についてお話させていただきます。学校施設以外にも、市民会館や体育館などの社会教育施設もありますし、耐震化を進めていかなければならない施設がありますので、しっかり連携して（優先順位を付けて）やっていかなければならないと思いますが、今回は学校施設に限定してお話いたします。</p> <p>小樽市の小中学校の耐震化率は、平成28年度で70.2%、平成29年度で76.3%、来年の平成30年度では81.3%に改善されます。しかし、これは道内の公立小中学校の耐震化率94.4%、全国の耐震化率98.8%（いずれも平成29年度）と比較すると遅れていることになります。北海道全体でも遅れている部類に入ると思います。</p> <p>小樽市の財政上の制約から、耐震化を推し進めると費用がかかり難しいということですが、少子化と人口減少が進んでいるこの小樽のまちづくりを考えていくうえで、耐震化に限ったことではないかもしれませんが、「小樽市は子育てをしやすい環境である」とか「行政の支援が厚い」といったまちづくりをしているというメッセージを子育て世代に伝えていくということが大切なのではないかと思います。</p> <p>そのような観点から言っても、耐震化率が来年度以降も道内の最低の水準にあるということは、子育てを考えている世代に極めてネガティブなメッセージを伝えていることになってしまうのではないかと懸念しています。他の市との比較が問題なのではなく、子供たちの安心・安全に関することが最優先されるべきだと思いますので、この耐震化に対する取組についてもこれまで以上にスピードを上げて進めていっていただきたいと思います。</p>
<p>市 長</p>	<p>ありがとうございます。</p> <p>おっしゃるように100%を目指してやっていくことが重要だと思っています。学校適正配置に伴う統廃合によって新しい学校になり、老朽化している</p>

<p>(市 長)</p>	<p>学校から移ってもらうことなど含めて、今、一つずつ進んでおります。今後においても適正配置については、教育長を始め、皆様の御協力をいただきながら一つ一つ前に進みながら、その中で行き届いていない学校もありますので、その耐震化をどのタイミングで行っていくのかを、財政状況ということもありますが、見定めながら100%目指して進んでいきたいと思っております。</p> <p>この件について、教育長から何かありますか？</p>
<p>教育長</p>	<p>小樽では耐震化が遅れているということではありますが、これは学校再編計画の中での方針であり、教育委員会としても同様です。今、どういう事象が起きているかといいますと、国では耐震化促進をするために時限立法で（耐震化工事の補助金の）補助率のかさ上げをしています。しかしながら、時限です。国としては、とにかく早く耐震化するよにということ、なかなか進まないところについては、他の補助金採択についてペナルティを科すことも言い始めています。そういう状況の下で、学校再編の中で対象校となっていながらも避難所として指定されている学校もあります。そういう意味で、その学校がなくなったとしても、避難所として指定しなければならない地域があります。そういう地域については、耐震化だけでもしておく必要があるのかと思います。例えば、忍路地域で避難所は小学校と中学校のどちらかしかないわけですし、今の再編計画の中では、長橋に再編したいということになっていますけど、現実問題として忍路地域で学校が避難所として指定されなくなってしまうと、結果、どこに逃げたらいいのかということになりかねないわけですし、そういう学校だけでも耐震化を進めるということが、遅かれ早かれ必要になってくるのかなと思いますし、検討していかなければならないかと思っております。</p>
<p>市 長</p>	<p>ありがとうございます。</p> <p>教育委員会の中でもその状況を念頭に置いていただき、早く100%に近づける手法等に目を向けていかなければならないということだと思っております。</p> <p>では、他に「学校環境の整備について」何かございますか？</p>
<p>小澤委員</p>	<p>通学路の安全確保についてお話したいと思っております。この件については、各学校を取り巻く交通事情に応じて、市の各部署と教育委員会とが連携しながら子供たちの安全確保を最優先にして取組を進め、事故防止に努めてきました。随分前ですが、交通量の多い小学校に交通安全指導員を配置していただきました。近年は、町会や様々な団体の方々がボランティアで登下校時の子供の見守り活動をしてもらっています。このような活動が安全確保の大きな力になっていると強く感じています。</p>

(小澤委員)

小樽市は降雪期間がまた問題ですので、この冬季間の通学路の除排雪については特段の配慮をいただいて、とりわけ、危険度が増す3学期の1月、2月には市内の通学路の除排雪を安全確保に配慮していただいていると思います。

昨年度、通学路の除排雪が徹底されなかったことや高い雪山で見通しが悪い交差点など、児童・生徒が歩きづらい箇所が複数あったと保護者の方々からの声をいただいております、通学路の危険性への指摘とその改善要望を受けているところです。

このことから教育委員会としても市の関係部署と連携して通学路の安全確保に努めていくことが、今年度、そして、今後の取組課題だと思っております。

私も5年前からボランティアをしております、通学時の安全確保の活動に関心を持っているつもりではありますが、今年の1月、個人的に特に危険だなど思っているところがあります。桜町のある交差点の横断歩道で3学期が始まっても横断歩道の周辺の雪山が高く、子供が登校してきて横断歩道の前に立ち止まると、120cm前後の子供にとっては雪山はるかに高く安全確認ができない状態でした。そのため一歩進んでのぞき込むようにして車が来ないのを確かめながら渡るという状況でした。その横断歩道についてとても心配だなという思いを抱きました。

教育委員会の方に話を伺うと、適切に除排雪を実施したところもあったとお聞きしておりますが、それでも市内に何箇所かそういう(危険な)ところがあったのかなと思います。この冬は通学路周辺の除排雪の徹底を強くお願いしたいと思います。

とりわけ北陵中学校が開校になりまして、この冬の通学路の安全確保に向けて、地域の関心が高いと思います。また、小学校の方も学校再編につきましては、現在、平成30年4月の統合に向けて3つの統合協議会で、通学路の安全マップ作成や通学路の危険な箇所などの除排雪の要望をまとめているところだと聞いております。この中で保護者の方からは、この冬に向けて昨年のような除排雪の状況では通学路の危険性が解消されないということを強く指摘されているようです。

現在進められている小学校の学校再編について、子供たちの学習環境の向上を図るという観点からは、保護者や地域の方など多くの方々に御理解をいただいて進めることができていると思っております。

しかし、通学距離が長くなることについては、その安全性に不安を持っていらっしゃる方も少なくありません。そのような不安の解消を図るため、除排雪の徹底により冬季間を含めた通学路の安全が確保されますと、保護者や地域の方々の不安も解消されていき、学校再編への理解がさらに進むものと考えます。そして、子供たちも通学路がたとえ遠距離になったとしても、そのことを乗り越えてしっかりと学び、たくましく成長していくことと思っておりますので、通学路の安全確保を最優先課題としてお願いしたいと思っております。

市 長	<p>ありがとうございます。</p> <p>おっしゃるように学校適正配置により小中学生の子供たちの通学距離がかなり延びている実情があります。それについて、本日は雪対策課の職員が来ていないので私から今の件を改めて伝えておきたいと思います。また、特に小さな小学生が通学路の中で雪山があり渡りづらいことについて、今は桜町のお話でしたが、具体的に取りまとめていただければ、教育委員会を通して、または、雪対策課に直接出していただくと、それに対してより配慮するように対応できると思っております。</p> <p>教育委員会と雪対策課の連携で、教育長から何かありますか？</p>
教 育 長	<p>昨年もたくさん要望をいただいていたので、これまでどおりに実施したつもりでしたが、結果として、なかなかうまく機能しませんでした。いろいろなところからお叱りの言葉をいただいたのは事実です。そういう意味で、教育委員会としてもしっかり対応してこなかったというように理解しております。</p> <p>今年はやはり、統廃合して安全対策をしっかりやっていくことは地域との約束でありますので、街路灯の整備も含めてやっていかなければなりません。除排雪も雪対策課と連携を強化することにしております。学校側からも通学路の除排雪ができていたかの報告をいただくようにすると様々なサポート、アフターフォローをしていくことしております。以上のようなことで対応していきたいと考えております。</p>
市 長	<p>ありがとうございます。</p> <p>それでは他に「学校環境の整備」について、御意見はございますか？</p>
常 見 委 員	<p>私からは「環境整備」というより「不登校」の問題についてお話したいと思います。</p> <p>不登校には大変難しい問題がありまして、それに至る要因や背景に関しては複雑に絡み合っていますので、すぐに解決するという問題ではありません。生活の多様化の影響もあるのかもしれませんが、実際問題として、不登校の児童・生徒が非常に増加しています。小樽市においても、24年度で58名であったのが、28年度では95名に増えています。それは小樽市だけの問題ではなく、全国的に増加傾向にあり、小樽市だけが特別多いということではないのですが、不登校の児童・生徒が増えているということが問題です。</p> <p>それにどのように対応していくのかということで、やはりサポートが大事なのですが、小樽市で言えば28年度から適応指導教室が始まっていて、今年度においては小樽市教育支援センターで、専任指導員、学習支援員、それに加えて教育支援コーディネーターが加わって不登校児童・生徒に接する機会を増やし、カウンセリングを行っていくことを実施しております。実際に成果</p>

<p>(常見委員)</p>	<p>が上がっています。例えば、在籍数の問題で言えば、実際に出席してくるといことがとても大事で、27年度で20名程度であったものが、28年度には24名に増えて、なおかつ、相談件数が約30名であったものが、90名程度に増えています。やはり（不登校児童・生徒と）話す機会が増えているということが、とても大事だと思います。また、コーディネーターの方が学校と協力しあって児童・生徒宅に自ら足を運んで話をすることが、非常に成果を上げている要因と聞いております。</p> <p>やはり、働きかけたことで登校につながっていったり、適応指導教室に出てきて関わるということが効果に現れているのではないかと思いますし、このようなことを継続していくことがとても大事だろうと考えております。実際に昨年段階で在籍数が24名で、今年の春の段階で4名。もちろんその後継続するのはなかなか難しく、簡単に解決するものではありませんから、数字上の実績は不安定なものですけれども、4名まで減少したということは、効果が出ていると思います。</p> <p>またそこに声掛けして来ていただいて、新たに話をして関わっていくことがとても効果が上がっていると思います。迎えに行ったり、手紙のやり取りをしたりなどの具体的なこともコーディネーターには様々なことをやっていただいております。効果が上がっていることを考えると、この事業を継続していただきたいと思います。</p> <p>そういう意味でカウンセリングもとても大事になってきますけれども、教育支援センターでのカウンセリングだけではなく、実際に、統廃合の問題があって学校が変わることとの関わりが出てきていまして、スクールカウンセラーに関しても、今、教育委員会に1名と28年度の統合校に1名配置して2名体制で相談業務を行っています。実際問題、統合校で相談件数が非常に多かったそうです。144回という相談回数があったとのことですが、そこでの相談内容も不登校の問題がやはり多く、漠然としたものを含めた不安など、そういうものを取り除くためにもカウンセリングがとても重要になってきますし、今後も30年度に向けて緑小学校、最上小学校、入船小学校、天神小学校の閉校に伴って、統合後の山の手小学校、奥沢小学校、花園小学校においても同じようにカウンセリングしていくことがとても大事で、それが子供たちの通学にもつながってくると思います。</p> <p>現状を考えますと、2名体制でカウンセリングするとなると新しい統合校の分をカバーできるかについては非常に不安を感じております。そういう意味では、カウンセラーの手助けがまだ必要なのではないかと考えております。</p>
<p>市長</p>	<p>ありがとうございます。やはり不登校については、その子供たちの将来に影響を及ぼす可能性があることだと思います。それに対しての体制についてのお話だったと思います。</p>

(市 長)	<p>特に現行の制度を継続していくということが重要であることと、統合校における（不安を抱えた児童に対する）フォロー、学校での相談件数が多いということですので、今2名ですが、それに対してどうしていくのかという御指摘であったと思います。これについて、教育長はいかがですか？</p>
教 育 長	<p>不登校の対策が大事であるということですが、もちろんそのとおりだと思います。状況からいうと大変厳しい状況で、不登校になる子が増えてきています。その中でそういう子供たちの環境をどのようにしていくのかということは大切な課題ですし、対応していかなければなりません。そういう意味で、今回、国の事業で行って、今年は予算を確保できずに申し訳ありませんでしたが、(市費) 単独となってしまったものの、事業の成果は非常によくデータに確実に表れていますので、相談体制をしっかりと構築していくとともに、さらに、先ほど常見委員がおっしゃったようにスクールカウンセラーが専門職として必要であり、実際、非常に様々な場面で活躍をいただいているところです。これは不登校に限った話だけではなく、いろいろな子供たちの困り事やいろいろな部分で相談に乗っていただいているということもあるので、特に再編を迎えた学校は、現状で実際の登校が始まる前に一緒に学習するなど、できるだけ対応しているものの、子供たちの不安はどうしてもあると思います。学校の体制とすれば、新しい学校になっているいろいろな取組をするものですから、その点の評価は非常に高いのですけれども、子供たちの不安を実際に払拭していくということが大切になってきます。そういう意味で相談体制だけはしっかりと構築しておきたいと思います。</p>
市 長	<p>今後の状況を見て、教育委員会でもその体制について具体的な検討をしていくことになると思います。状況を把握していただいた上で、その体制について行政としてもしっかりと支援していけるようにしたいと思います。</p> <p>常見委員、いかがですか？</p>
常見委員	<p>支援という点ではとても大事だと思います。支援の話の続きになってしまいますけれども、不登校支援も大事ですが、特別支援の充実に関して、通級指導教室も様々な問題を抱えておられて、昨年、支援員の方々の報酬に対する課題について協力していただき、非常に助かっておりますけれども、実際問題、通級指導教室について、提供を拡大したこともあり、通っている児童・生徒が増えています。そうすると、(受け入れる) 枠が大変な状況になってきています。稲穂小と潮見台小が既に受入枠いっぱいになっております。そうすると、さらにそこで受け入れられるかという問題、また、地区的な問題もあります。特に以前から言われている、銭函方面からの通級がなかなか難しいという状況があります。特に冬場は大変だろうと思います。来るだけでかなり時間がかかりま</p>

(常見委員)	<p>す。やはり拠点をもう一つ増やしたいというのが切実なところでは。朝里小に新たに通級指導教室ができるとそちら方面も随分とカバーできる環境が整えられるのではないかと思います。</p>
市 長	<p>特別支援と通級支援の拠点増、銭函方面の児童・生徒のフォローというお話だと思います。現状で通級支援教室をすぐに増やすことができる状況かどうかについては私は今情報をもっていないのですが…。</p>
教 育 長	<p>(費用の面も含めて)問題は、道教委が(教員の)加配措置をしてくれるかということですね。要するに通級指導教室を作るときに教員が配置にならないと指導する人がいないわけですから、その点をこれからいろいろと要望していかなければなりません。ただ、物理的に教室が枠いっぱい状況で、その点については責任をもって対応していかなければなりません。</p> <p>それと、特別支援教育については、インクルーシブ教育ということで、同じクラスの中に(障害を抱えた子も含めて)いろいろな子供たちがいる、教育の(あるべき姿)そのものなのですが、(障害がある子を)サポートをしてあげないと授業展開についていけない子もいますので、特別教育支援員をどのように配置していくかということは現実としては厳しい状況でして、その面でのサポートも必要としています。子供たちが抱えている課題から言うとこのようなサポートももちろん必要となってきます。</p>
市 長	<p>まずは北海道との調整が一つ。そして、特別支援における教員をどのように配置するかということにより、少しでも良好な環境づくりに向けて頑張っていくことに行政としても教育委員会の取組にどう関わるかも含めていろいろと打ち合わせていきたいと思っています。よろしく願いいたします。</p> <p>それでは、笹谷委員、いかがですか？</p>
笹谷委員	<p>教育委員会の事業には家庭教育支援事業というものがございまして、生活習慣の向上というものを柱に据えてこの事業を進めていこうということなのですが、子育てをしている保護者はいろいろなことで悩んでいると思います。生活習慣も一つの悩み事だと思いますが、先ほど不登校、特別支援の話もありました。そちらにはカウンセリングなどがありますがけれども、そこまではいかなくとも何か不安に思って悩んでいることがあるという方が多くいらっしゃると思います。</p> <p>そんな中で保健所では、保健衛生の部分で担当していただいていますし、福祉部でも子育て支援室で対応していただいています。親としては「何か不安だけれども、どこで相談したらいいかわからない、いろいろな子育てに関する部署が散在している」と、どうしていいかわからないという保護者の方が多いと</p>

<p>(笹谷委員)</p>	<p>というのが現実です。こうした中で「こども未来部」の話もあるのですが、ぜひ教育委員会としては、家庭教育支援、保健所、福祉部その他子育てに関する部門で連携していただいて、そこに行くと言題や不安を解決に導いてくれる連携した部門があってほしいと思います。</p> <p>特別支援だけではなく、特別支援までは必要としていない家庭でも、生まれたときから高校生くらいまで切れ目なく行政が関わるような部門ができればいいと思います。</p>
<p>市長</p>	<p>ありがとうございます。今、お話の中にありましたように市役所の中でも、それぞれ（課題ごとに相談する部署が）分散されていて、それぞれいろいろと役割があるのですが、来庁した方からみると「どこへ行けばいいのか迷う」ということから、なんとかその点について解消が図れないか努力をしているところでございます。また、もちろん教育委員会との意見の中で、特に今お話があった家庭教育に対しての支援、悩みの解消、相談窓口の一本化というものが求められているお話だと思います。</p> <p>市としても、少しでもそういう方々の不安を解消できるように、また、それに基づいて生活リズムや生活習慣などの改善・向上を図れるように取り組んでいきたいと思っています。</p> <p>教育委員会からはいかがですか？</p>
<p>教育長</p>	<p>非常に重い話で、家庭教育支援を担当する教育委員会として、子育て中で仕事をしている親御さん方が抱えている不安について相談するにあたり、この分野についてはこの部署、その分野についてはその部署というように（窓口が分散されていることを）感じており、これはどの自治体にも大なり小なりあることなのですが、一箇所で相談できてサポートしてくれる体制、ワンストップサービスというものができれば非常にいいと思いますし、市民の皆様にとって利用しやすい市役所になると思います。幅が広いので、教育委員会だけではできず、医療や福祉とでまず連絡協議のようなものができて、例えばそこで、「健診時にはこのようなことをしている」だとか、「家庭教育でこのような支援をしている」など（情報のやりとりによって、）少しずつ厚みを増していくような取組ができればいいなと思うのですが、役所は縦割りのつながりが強いので横の連携を強めていくことができないかと、常日頃、思っているのですが、このまま言っているだけではサービス向上にならないので検討していく必要があると思います。</p>
<p>市長</p>	<p>わかりました。組織づくりについては一歩ずつ進めようと努力しているところですが、家庭教育支援については、教育委員会だけではできませんし、市だけでもできないところですが、それをどのような連携の中で支えていけるか、それ</p>

<p>(市 長)</p>	<p>については今後、皆様からアドバイスをいただきながらそのような体制づくりを目指していきたいと思ひます。</p> <p>私の進め方によって時間も押してしまい大変恐縮でございます。非常に多くの御意見をいただいたり、御提案をいただきましたので、来年度に向けて一つでも多く具体化していく、または、継続していく環境づくりを私たちとしても努力してまいりたいと思ひますので、よろしくお願ひいたします。</p> <p>それでは教育長から最後に、「学校環境整備について」はそれぞれ（委員から）コメントをいただきましたので、総括して何かあればお願ひします。</p>
<p>教育長</p>	<p>本日は長時間ありがとうございました。</p> <p>各教育委員の思ひは市長に伝わったものと思ひます。普段、教育委員の皆さんとはこのような議論をして、いろいろと課題を一つ一つ解決していくなど取り組んでいます。そういう中でまだまだ取組が十分ではないことが、本日出た話題の中にあるのかなと思ひます。そういう意味で、それぞれの委員の思ひを保護者の代表、学校関係者の代表などの立場からのお話ですので、真摯に取り組んでいく必要があると思ひます。費用のかかることもありますので、市長にはこれらの思ひの実現のためにお力添えをいただきたいと思ひます。将来の小樽を担う子供たちをどう育てていくかという重要な意味を握っていると思ひます。よろしくお願ひします。</p>
<p>市 長</p>	<p>最後に私からお話させていただきます。御存知のように、私自身は子育て環境であつたり、また、教育において非常に力を入れているところでございます。小樽市は財政的に厳しい、経済的に厳しい状況で、様々な問題を抱えているという状況はあるのですが、その状況も将来的に乗り越えていけると考えるのは、今の子供たちが大人になったときに促進力を高めていける、子供たちに良好な環境を整えてあげることで時代を乗り越える力をつけていけるのが「教育」だと思ひているからです。</p> <p>皆様から見てまだまだ行き届いていない、不足している部分はあるということは私としても承知しているところでございます。その中で、どうしても財源に限りがあり、まずどの分野に（財源を）充てていくのか、どの分野を強化していくのか、皆様から多くのアドバイスをいただきながら一つずつ進めていきたいと考えております。</p> <p>最終的には皆様にとって、子供たちにとって、親御さんたちにとって、学校の先生たちにとって、満足できるようにしていきたいと思ひておりますので、引き続き皆様からのお力添え、御協力をお願ひしたいと思ひます。よろしくお願ひいたします。</p> <p>それでは、事務局から他に何かありますか？</p>

企画政策室長	特にございません。
市長	<p>それでは、大変長時間に渡りまして議論していただきまして、誠にありがとうございます。これに基づいて、来年度に向けてしっかりと取り組んでまいりたいと思いますので、引き続きよろしく申し上げます。</p> <p>それでは、平成29年度第1回小樽市総合教育会議はこれもちまして終了させていただきます。本日は誠にありがとうございました。</p>